

3

投資事業評価調書(新規)

| | | | | | |
|------|-----|---------------------|------------------------|----|----------------|
| 部課室名 | 砂防課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 砂防課長 森脇 康仁 (木戸 徹) | 内線 | 4459 (4465) |
|------|-----|---------------------|------------------------|----|----------------|

| | | | | | |
|--|------|--|--|-------------|-------------|
| 事業種目 | 砂防事業 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 | 2.0 億円 |
| | | 通常砂防事業 しるした 城下川 | | 内用地補償費 | 0.1 億円 |
| 所在地 | | | 事業採択 予定年度 | 着工予定 年 度 | 完成予定 年 度 |
| 多可郡 多可町 八千代区 ^{なかのま} 中野間 | | | 19年度 | 19年度 | 21年度 |
| 事業目的 | | | 事業内容 | | |
| 土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、溪岸の浸食が進んでおり土砂災害の危険性が高まっているため、えん堤工を設置して地域住民の人命、財産、(一)加美八千代線及び災害時要援護者施設であるささゆりふれあいセンターを保全する。 | | | ・砂防えん堤工 2基 (H = 11.0m, L = 50.0m) (H = 13.0m, L = 45.0m) [負担割合 国:1/2、県:1/2] | | |
| 評価視点 | | 評価結果の説明 | | | |
| (1)必要性 安全、安心 | | ・城下川は土石流危険渓流である。 ・平成16年10月台風23号により、溪岸の浸食が進むなど流域内も広範囲に荒廃している。土石流対策としては、既設えん堤があるが、満砂しており、整備率は低い水準にある。 ・溪流勾配は1/4と急で、溪岸の浸食が激しく土石流発生の危険性が高い。 ・保全対象: 人家 = 21戸、公共施設 = (一)加美八千代線、市道、社会福祉施設ささゆりふれあいセンター(災害時要援護者施設、避難所)、田畑 = 0.49ha | | | |
| 地域の活性化 | | ・砂防えん堤工事により土砂災害の危険性が軽減され、地域の生活道路であり、バス路線である(一)加美八千代線を保全することにより、地域間の交流に一層寄与する。 | | | |
| 快適性・ゆとり | | ・えん堤設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより、下流域の住民に安全で快適な生活空間を提供する。 | | | |
| その他 | | ・地元の土砂災害に対する認識度も高く、事業化への要望が強い。 | | | |
| (2)有効性・効率性 有効性 | | ・人命・財産(人家21戸)、地域の生活道路であり、バス路線である(一)加美八千代線、市道及び災害時要援護者施設であり、災害時の避難所である社会福祉施設ささゆりふれあいセンターが保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。 | | | |
| 効率性 | | ・地元からの要望が強く、町等の協力体制が整っており、円滑な事業執行が可能である。 | | | |
| (3)環境適合性 | | ・県道等からの視認性を考慮し、化粧型枠等により周辺景観に配慮する。事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。 | | | |
| (4)優先性 | | ・土石流の想定被害区域には人家21戸のほか、バス路線である(一)加美八千代線、市道及び災害時要援護者施設であり、災害時の避難所である社会福祉施設ささゆりふれあいセンターがある。 ・平成16年10月台風23号により流域の荒廃が激しく進み、土砂流出の危険性が高く、中野間地区の人命・財産等を保全するため早急な対策が必要である。 | | | |